

## II 特別支援学校教員養成課程

### 1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること

日本社会事業大学の特別支援学校教職（聴覚）課程は、2009年に日本初の語学としての『日本手話』を必修とした特別支援学校教員養成課程として設置され、新聞等でも話題になった。「特別支援学校」は個々の児童・生徒のニーズに応えるという目的で盲学校・ろう学校・養護学校が統合されたものであり、特別支援学校の教員になるには「視覚障がい」「聴覚障がい」「知的障がい」「肢体不自由」「病弱」の五種類の領域を含む科目を履修しなければならない、「注意欠陥多動性障がい（ADHD）」と「学習障がい（LD）」等についても学ぶことが義務づけられている。多様性に対応できる教員が求められており、ジェネリックソーシャルワーカーの素養を持つ、本学の卒業生の出番と言える。特に聴覚障がいをもつ子どもたちは言語的・文化的に実に多様である。ろう学校は、手話が長年教育言語とされていなかったにも関わらず、手話及びろう文化の伝承の拠点となってきた。そのようなろう者のコミュニティーと、そして手話という言語を尊重することは、国際的にも求められている。その一方で、手話ではなく、口話（読唇と発音）による音声言語を第一言語とすべきだと考える教育者や保護者が多いのも事実である。親が手話を話さるう児、親が手話を知らないろう児、訓練である程度聞こえるようになる子ども等、聴覚障がいを持つ子どもは様々である。多様性に対応すると言う意味で、ジェネリックソーシャルワークへの転換の時代の社会福祉教育を担い、かつ多文化ソーシャルワーク教育も目指す本学は、まさに現代日本の障がい児教育の求めている人材養成に相応しい土壌を持っていると言える。

この課程の目標は多様性を受け入れる姿勢を持って教育と障がい者福祉を考えられる人材の養成であり、そのためには1～2年次から語学としての日本手話、ろう文化、認知科学等を学ぶことで、聴覚以外の障がいを持つ人についても、何かが欠けた人と見るのではなく、それぞれを個性、あるいはひとつの文化集団の一員と捉える障がい学や認知的に違う世界に住む人と捉える認知科学の視点からも見られるよう柔軟な思考力と豊かな教養を身につけさせることにしている。そして3～4年次には、障がい児教育の専門分野を学ぶとともに、福祉の知識も確実に身につけた上で特別支援学校で教育実習を行うことになっている。